様式第４号の１の３（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（運転手の雇用）

　次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

　　　　年　　月　　日

議会議員一般

長

令和３年４月２５日執行東松島市　　　　　　　選挙

候補者氏名　　　　　　　　　　㊞

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 運転手 | 住所 |  | |
| 氏名 |  | |
| 雇用年月日 | | 報酬の額 | 備考 |
| 年　　月　　日 | | 円 |  |
| 年　　月　　日 | | 円 |  |
| 年　　月　　日 | | 円 |  |
| 年　　月　　日 | | 円 |  |
| 年　　月　　日 | | 円 |  |
| 年　　月　　日 | | 円 |  |
| 年　　月　　日 | | 円 |  |

備考

　１　この証明書は、運転手ごとに作成し、候補者から運転手に提出してください。

　２　運転手が市長に支払を請求するときは、この証明書を請求書（運転手の雇用）（様式第５号の１の４）に添付してください。

　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は市長に支払を請求することはできません。

　４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて１２，５００円です。

　５　同一の日において、２人以上の選挙運動用自動車の運転手を雇用した場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１人に限られていますので、その指定した１人のみについて記載してください。

　６　候補者の指定した運転手以外の運転手は、市長に支払を請求することはできません。